

令和2年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第8号の規定により提案する。

令和2年9月29日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめるため。

令和2年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48事業を点検評価の対象としました。

3 点検評価の結果

総合的な評価として、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価しました。

評 価		評価数	割 合
A	目標やねらいは十分達成された	42	87.50%
B	目標やねらいは概ね達成された	3	6.25%
C	目標やねらいは十分達成できなかった	3	6.25%
D	目標やねらいはまったく達成できなかった	0	0.00%
合 計		48	100.00%

4 学識経験者による点検評価 東海大学 小林 元裕 氏

【意見抜粋】

- ・令和元年度末に世界中に広まった新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）は、日本にも大きな影響を及ぼし、小・中学校や図書館、公民館等の教育現場が一時閉鎖し、全世代にわたって教育を受ける機会と交流の場が失われる事態となりました。その流行が年度末であったため、一部の事業を除き、評価作業を大きく左右するものではなかったものの、現場では大変な混乱と困難に直面したと思われまます。
- ・令和2年度のCOVID-19による最大の課題は、児童・生徒の学習時間数をどう確保するかという点であり、COVID-19の拡大が再来するという想定のもと、「1人1台端末の実現」を早急に進めることが必要です。これにより、学習時間数の課題がすべて解決するわけではありませんが、オンラインでの遠隔授業という形態を念頭に入れたうえで、教育現場での端末の利用方法を工夫し、授業の内容や質の確保について模索していく必要があります。ポストコロナの時代を生き抜くためにも新たな教育方法の探究を期待します。

5 経 過

- 令和2年5・6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和2年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 令和2年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 令和2年 9月 学識経験者による点検評価
- 令和2年 9月 教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
- 令和2年 11月 市議会への報告・公表

令和2年度

教育委員会点検評価報告書（令和元年度対象）

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

A large, abstract graphic background consisting of several overlapping, diagonal bands of varying shades of blue and purple, creating a sense of depth and movement.

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原

目 次

I 点検評価の概要	1～ 2
II 伊勢原市第2期教育振興基本計画について	3～ 4
III 施策体系と主な取組	5～ 7
IV 教育委員の意見	8～ 9
V 学識経験者による総括的な意見	10～15
VI 点検評価シート	17～41

目標1 幼児期における子育て支援の充実

1 幼児家庭教育学級等の開催	18
2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	18

目標2 学校教育の充実

3 小学校教科担当制等の推進	19
4 小学校における少人数指導等の推進	19
5 外国語指導助手（ALT）の配置	20
6 特色ある教育モデル事業の推進	20
7 学校図書館の活性化	21
8 日本語指導協力者の派遣	21
9 教育用ICT環境の整備	22
10 中学校給食導入の推進	22
11 小・中学校における食育の推進	23
12 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	23
13 就学相談の実施	24
14 教育相談の充実	24
15 訪問型家庭支援の充実	25
16 適応指導教室の運営	25
17 通級指導教室の設置・運営	26
18 特別支援学級への介助員の配置	26
19 教職員研修の充実	27
20 教職員が行う調査・研究に対する支援	27
21 教職員への人権教育の推進	28
22 授業及び部活動への専門家等の派遣	28
23 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕	29
24 小・中学校校舎等の改修	29
25 小・中学校施設長寿命化計画の策定	30
26 学校施設の環境衛生の確保	30
27 小・中学校通学路の安全対策	31

28 支援を要する家庭への就学支援	31
29 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	32

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

30 いじめ防止対策の推進	32
31 開かれた学校と異校種教育機関の連携	33
32 教育課題に関する講演会の開催	33
33 家庭教育に関する講演会の開催	34

目標4 社会教育活動の振興

34 生涯学習や市民活動に関する情報提供	34
35 生涯学習の充実と人材活用	35
36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	35
37 人権教育の推進	36
38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	36
39 社会教育施設長寿命化計画の策定	37
40 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備	37
41 図書館における生涯学習の推進	38
42 図書館資料の整備・充実	38
43 読書活動の普及・啓発	39

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

44 文化財の指定・登録の推進	39
45 市史編さん事業の推進	40
46 歴史・文化遺産情報の国内外への発信	40
47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化	41
48 (仮称)郷土資料館の整備	41

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48本の取組となります。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について、評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行いました。
- (3) 教育委員会が行った点検評価をまとめた報告書を基に、外部の学識経験者が第三者の視点で点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 経 過

- 令和2年 5・6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和2年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 令和2年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 令和2年 8月 学識経験者による点検評価
- 令和2年 9月 教育委員会議9月定例会への報告書議案上程
- 令和2年 11月 市議会への報告・公表

5 点検評価シートと評価基準

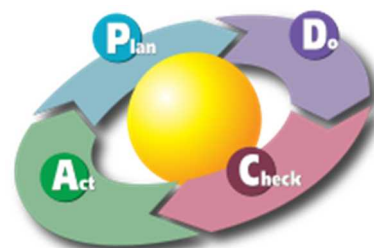
点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標やねらいは、十分達成された。
B	目標やねらいは、概ね達成された。
C	目標やねらいは、十分達成できなかった。
D	目標やねらいは、まったく達成できなかった。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果をもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
教育長	鍛 代 英 雄
教育長職務代理者	渡 辺 正 美
委員	永 井 武 義
委員	重 田 恵 美 子
委員	菅 原 順 子



■学識経験者（敬称略） 東海大学 文化社会学部アジア学科教授 小林 元裕

Ⅱ．伊勢原市第2期教育振興基本計画について

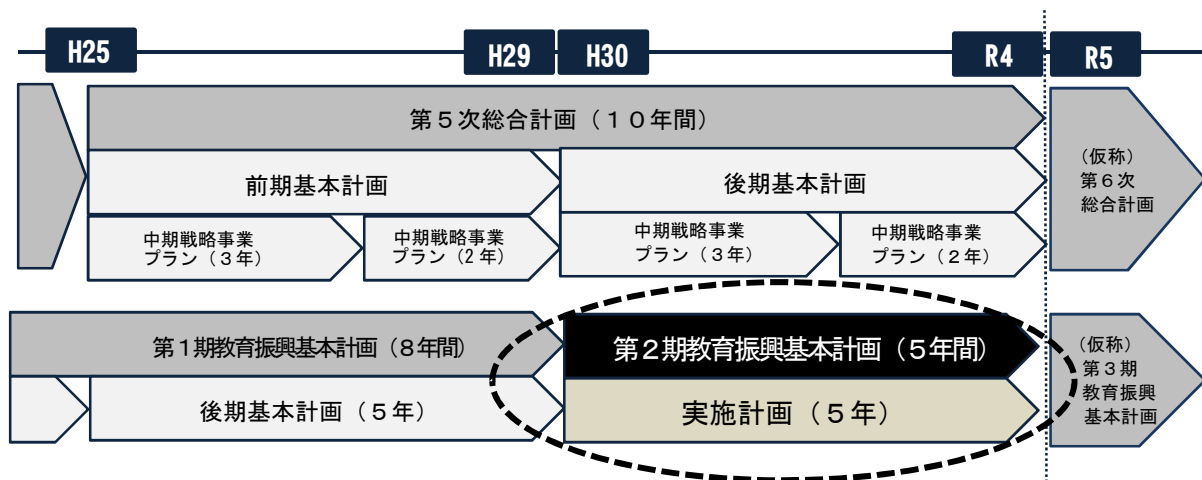
1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法(以下「法」という。)では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画(以下「第1期計画」という。)を策定しました。教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」(以下「第2期計画」という。)を策定しました。

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画が終了する令和4年度までの5年間となっています。



2 計画の構成

第2期計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的な取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

(1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

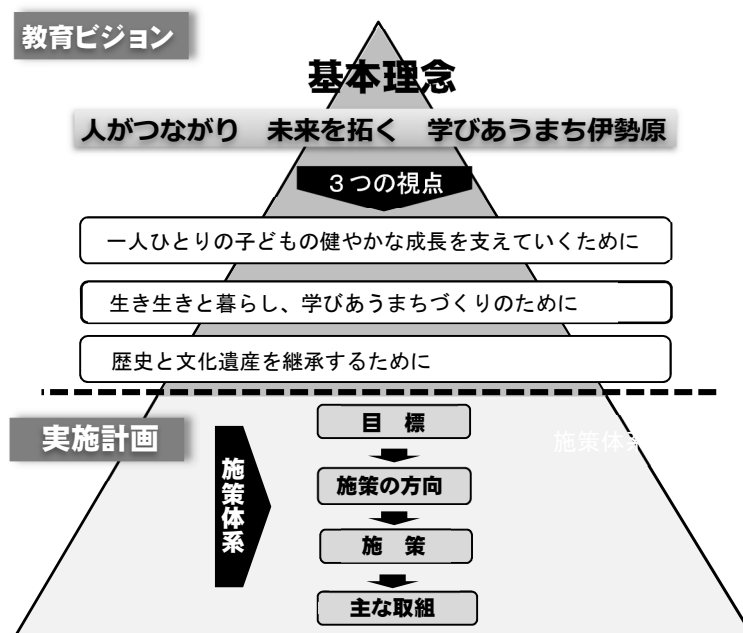
なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国の第3期教育振興基本計画、小学校で令和2(2020)年度、中学校で令和3(2021)年度から始まる新学習指導要領が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いました。

(2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。



Ⅲ 施策体系と主な取組

目標 1 幼児期における子育て支援の充実			
施策の方向 1 子育てしやすい環境をつくります			
施策 1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実			
施策 2 幼児教育における経済的支援の充実			
施策の方向 2 家庭の教育力を高めます			
施策 1 家庭教育支援の充実			
NO.	取組名	所管	頁
1	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	18
施策の方向 3 幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます			
施策 1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進			
NO.	取組名	所管	頁
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	18
目標 2 学校教育の充実			
施策の方向 1 きめ細やかな教育を推進します			
施策 1 きめ細やかな教育環境の充実			
NO.	取組名	所管	頁
3 ●	小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	19
4	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	19
5 ●	外国語指導助手 (ALT) の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	20
6 ●	特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	20
7	学校図書館の活性化	教育指導課	21
8	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	21
9	教育用 I C T 環境の整備	教育指導課	22
施策 2 健やかな体の育成			
NO.	取組名	所管	頁
10 ●	中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	22
11	小・中学校における食育の推進	学校教育課	23
12	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課	23
施策 3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実			
NO.	取組名	所管	頁
13	就学相談の実施	教育センター	24
14 ●	教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	24
15	訪問型家庭支援の充実	教育センター	25
16	適応指導教室の運営	教育センター	25
17 ●	通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	26
18	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	26

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

施策の方向2 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

施策1 教職員の資質・能力の向上

NO.	取組名	所管	頁
19	教職員研修の充実	教育指導課	27
20	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	27
21	教職員への人権教育の推進	教育指導課	28

施策2 児童生徒と向き合う時間の確保

NO.	取組名	所管	頁
22	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	28

施策の方向3 安全・安心な教育環境を提供します

施策1 安全で快適な教育環境の整備

NO.	取組名	所管	頁
23	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	29
24	● 小・中学校校舎等の改修 (小中学校校舎等改修事業)	教育総務課	29
25	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	30
26	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	30
27	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	31

施策2 義務教育期における経済的支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
28	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	31
29	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	32

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策の方向1 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します

施策1 地域で子どもを育む取組の推進

NO.	取組名	所管	頁
30	いじめ防止対策の推進	教育指導課	32
31	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課	33

施策2 子どもの居場所づくりの充実

施策3 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
32	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	33
33	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	34

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

目標 4 社会教育活動の振興

施策の方向 1 学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

施策 1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

NO.	取組名	所管	頁
34	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	34
35	● 生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	35
36	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	35
37	人権教育の推進	社会教育課	36

施策 2 文化芸術活動の推進

NO.	取組名	所管	頁
38	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	36

施策 3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

NO.	取組名	所管	頁
39	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	37
40	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	37

施策 4 図書館の取組の充実

NO.	取組名	所管	頁
41	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館	38
42	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館	38
43	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館	39

施策の方向 2 市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

施策 1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向 1 歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

施策 1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

NO.	取組名	所管	頁
44	文化財の指定・登録の推進	教育総務課	39
45	市史編さん事業の推進	教育総務課	40

施策 2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

NO.	取組名	所管	頁
46	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	40
47	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	41
48	● (仮称)郷土資料館の整備 (仮称)郷土資料館の整備)	教育総務課 (歴史文化担当)	41

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

IV. 教育委員の意見

令和元年度における取組みとして、きめ細やかな教育環境の充実を図るため、小学校における少人数指導について、1年生に加え、2年生についても市費で非常勤教員を配置して35人学級の推進に取り組んでいること、又、教科担任制の利点を生かすため、教員を配置して拡充していることは、伊勢原市独自の事業として強調できるものであると評価します。

また、児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実を図るため、臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等と連携して取り組んでいる教育相談の充実についても一定の成果があったと評価します。

なお、前年度より、相談回数が減少しているが、このような事業は、数値の多少だけで成果を判断されるものではないと考えます。

令和元年度末は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の実施がままならない状況も見受けられました。しかし、全体的には概ね実施されており、特に伊勢原市第5次総合計画後期基本計画に掲げた事業については、着実に成果を挙げていると評価します。

事業を担当する各部署においては、今後の教育行政や市政の発展、市民の幸せにつながるよう、この点検評価の意義を再認識するとともに、様々な課題と向き合い、事業の更なる推進、あるいは見直し等について確実に取り組んでいくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況が刻々と変化する中、教育現場は大変な状況にありますが、子どもたちの学習に遅れがないよう、先生方がご尽力いただいていることに対し大変感謝します。

教育委員会の取組としては、令和元年度中において、小中学校へのエアコン設置や中学校給食の試行が実施されたことに対して評価します。

なお、年度末は、新型コロナウイルスの影響により、一部実施できない事業がありましたが、それらの事業についても、実施に向けた取組を進めていたこと等を含め、総合的には一定の成果があったものと評価します。

新たな小中学校学習指導要領の基盤となる理念は、持続可能な開発のための教育であり、児童生徒が持続可能な社会の創り手となることを期待し、そのための生きる力を育むことを目指すと記されています。

中学校で使用する教科書等では、この持続可能な開発目標であるSDGsについての記述が多く見受けられました。

SDGs は、17の目標から構成されており、Pを頭文字とする5つのキーワードに分類されています。今回、点検評価対象である教育委員会の取組について、私なりに5つのPにカテゴライズして考えました。

1つ目のPは、「People(人間)」。すべての人間から貧困と飢餓をなくし、平等に、健全な環境のもとでその滞在能力を発揮できるようにすることが目標です。教育委員会の取組としては、幼児家庭教育学級、日本語指導協力者、就学相談、教育相談、訪問型家庭支援、適応指導教室、通級指導教室、就学支援等の事業がこれに当たると思います。

2つ目のPは、「Prosperity(豊かさ)」。経済、社会および技術の発展を確保することが目標です。小学校教科担当制、少人数指導、ALTの配置、特色ある教育モデル事業、ICTの整備、中学校給食の導入、学校図書館の活性化、教職員研修、部活動協力者の派遣といった、学校教育全般の充実やソフト面の環境の充実に関わる事業、及び市民生活を豊かにする生涯教育や図書館事業、文化財の保護・活用等の事業がこれに当たると思います。

3つ目のPは、「Planet(地球)」。地球環境を、天然資源の枯渇や気候変動といった劣化から守ることが目標です。エアコン設置、校舎や公共施設の長寿命化や修繕等の施設整備に関わる事業がこれに当たると思います。

4つ目のPは、「Peace(平和)」。恐怖と暴力のない平和で公正な社会を育てることを目標とします。いじめ対策、人権啓発、通学路点検、環境衛生の確保など心身の安全と平和な生活に関わる事業がこれに当たると思います。

5つ目のPは、「Partnership(協働、協力)」。グローバルな連帯を目標とします。幼保小の交流や連携、保護者や市民に向けた講演会といった事業がこれに当たると思います。

SDGsは、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指しています。特に、新型コロナウイルスが蔓延し誰もが不安定な生活を強いられている現状では、経済的に弱い家庭、精神的・身体的に弱い子ども達や高齢者が、とりわけ苦しい状況に追い込まれていると思います。今後も、事業の着実な進行により、誰一人取り残さない社会の実現を期待します。

V. 学識経験者の意見

【1】令和2年度評価作業（令和元年度対象）について

本報告書の点検評価が対象とする令和元年度は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」の2年目に当たります。

令和元年度末、世界中に広まった新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）は日本にも大きな影響を及ぼし、小・中学校の教育現場は勿論のこと、図書館や公民館といった社会教育活動の現場も一時閉鎖のやむなきに至りました。つまり、幼児、児童・生徒だけでなく、高齢者が多く参加する生涯学習の場までも閉ざされ、全世代にわたって教育を受ける機会と、交流の場が失われる事態が発生しました。その流行が年度末の時期であったために、令和元年度の評価作業を大きく左右するまでには至らなかったようですが、それでも後述するように目標4「社会教育活動の振興」、目標5「歴史・文化遺産の保護・活用と継承」に関わる取組においてCOVID-19の影響が見られます。100年に1度起こるかどうかの「天災」ともいえる状況のなか、ウイルスの実態がよくわからない状況下での事業の推進に、現場は大きな混乱と困難に直面し、並大抵の苦勞ではなかったと思います。48件の取組とその評価作業に携わった方々すべてに敬意を表したいと思います。

【2】点検評価作業について

A. 評価の見直しについて

そのような令和元年度にあって全ての取組は概ね順調に目標が達成されたといえます。48件のうち42件の取組がA評価で、全体の87.5%、3件がB評価で6.25%、同じく3件がC評価で6.25%という結果になりました。

前年度の平成30年度はA評価が37件、B評価が8件、C評価が3件でしたので、A評価が5件増加したことになります。これらはいずれもB評価からA評価に繰り上がったものです。C評価の3件は、令和元年度も同じ取組がそのままC評価となっています。評価を下げた取組はありませんでした。

この自己点検評価の結果だけを見ると、COVID-19騒動が年度末に限られたとはいえ、令和元年度の評価として少し甘いのではないかと考える向きがあるかもしれません。しかし、「教育委員による点検評価会議」に出席した立場から報告しますと、平成30年度にA評価であった6件の取組に対する自己点検評価において、令和元年度では当初、B評価を付ける厳しい自己評価を下していました。これに対して教育委員会委員からCOVID-19の影響をもう少し考慮していいのではないかとの指摘がなされ、その後に6件のうち4件がA評価へと見直されたのでした。つまり、現場における自己評価が甘かったわけでは決してなく、教育委員会委員の指摘が適切になされた結果といえます。

B. 評価内容について

以上の経緯を念頭に置いて、まず、「Check【評価】」欄に示された「自己点検評価」の評価値がB、Cとなった取組を中心に私の考えをお示ししたいと思います。

(1) 評価がCとなった取組について

平成30年度に引き続いて令和元年度にC評価が付けられたのは、施策2-1-1「きめ細やかな教育環境の充実」のNo.7「学校図書館の活性化」、施策2-3-1「安全で快適な教育環境の整備」のNo.25「小中学校施設長寿命化計画の策定」、施策4-1-3「安全で利用しやすい生涯学習施設の整備」のNo.39「社会教育施設長寿命化計画の策定」です。この3件については前年度の報告書の中でも触れていますが、改めて論及しておきたいと思います。

施策2-1-1のNo.7「学校図書館の活性化」は学校司書の配置と、図書館資料のデータベース化を目指す取組です。司書配置の計画については、「児童生徒の読書活動や探求的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います」とされ、「1校あたりの学校司書配置日数」の令和4年度までの目標値が「100日」に設定されています。同じく「図書館資料がデータベース化されている学校数」の目標値は「全小学校10校」、「全中学校4校」です。しかし、平成30年度、令和元年度の2カ年は、いずれも実績がありませんでした。

それでは取組として何もやっていないのかということとそうでなく、「小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣し」、「各校につき2回程度、年15回、1回5時間の勤務をしています」。そして、この「図書館整備員の配置日数や時間数」は前年度の約2倍になっています。それにもかかわらず、評価がCなのは、施策の目標が学校司書の配置にあるため、図書館整備員の配置日数や時間数をいくら増やしても評価に反映しないからでしょう。図書整備員の活動が増えているにもかかわらず、それが評価に反映しないのはあまりにももったいないように感じます。かといって、学校司書の配置が見過ごされていいわけではなく、早急に取組むべき施策であることに変わりありません。その理由は次のとおりです。

学校司書と図書整備員の違いは、図書整備員がもっぱら「図書、資料の分類や整理、修理」に当たるのに対し、学校司書は「図書に関するレファレンス（相談）業務」も担える点にあります。つまり、読書経験がまだまだ少ない児童・生徒にとって、どのような本を読んだらいいか、その本は部屋のどの位置に配架してあるのか等々を教えてくれ、読書の楽しみ、調べることの楽しさに誘導してくれる存在が学校司書なのです。

近年、スマートフォン（以下、スマホと略記）やタブレット、パソコンといった電子機器のなかでも、子どもたちがスマホを使用し始める時期の早期化が指摘されています。絵本や児童書に出会うより前にスマホの情報に晒される子どもが増えている現状です。この

スマホ使用の低年齢化が進む一方で、子どもたちの世界にもSNS上での他者への誹謗中傷、ニセ情報の拡散などの社会問題が大きく広がっています。

子どもたちは、いわゆる情報リテラシーを身につける以前に、情報の大海原に放り込まれています。情報リテラシーなどといいますますが、その基本は、文章をどう読むか、自分の考えをどう他者に正確に伝えるかという「読み書き」にあります。この「読み書き」の基礎力を育むのが、小・中学校における「国語」の授業であり、それを補強する役割を果たしているのが学校や地域の図書館での読書経験なのです。

そう考えれば、小・中学校の図書館が子どもの発育にとっていかに大切か、そして学校司書という存在の必要性がわかると思います。小中学校時代に身に着けた読書習慣は子どもの一生の宝物となるはずです。ゲームや動画といった活字以外の情報が増えている時代だからこそ、多くの活字に触れ、その喜びをさらに発展させていく読書を通じて、他者の気持ちを考える、ニセ情報に騙されない、他者を誹謗中傷するような言葉を発しないというルールを子どもたちに身に着けさせるべきではないでしょうか。

この取組がなかなか進まない最大の理由は「予算」の確保にあるのでしょうか。取組が目標としているように、学校司書を各1校に配置するのが本来のあるべき姿です。しかし、その実現が難しいとしたら、オンラインを利用した学校司書の配置を考えてみるのはどうでしょうか。

COVID-19の感染拡大という歴史的な事件を経験してしまった現在、図書館という空間は、学校の教室同様に大きな変化を求められているように思います。例えば、私が勤務する東海大学は2020年度の春学期において、学生の大学内への入構を禁止したのと同時に図書館の使用も禁止しました。学生たちは教室での授業の代わりにオンラインによる遠隔授業を受けることとなり、学生たちは図書館の本を利用できないまま、多くの課題作成に追われる事態となりました。このような事態に東海大学は、基礎的な文献に限ってですが、「電子書籍」を購入して学生が利用できるように対応しました。

小・中学校が全国的に臨時休校となった時期に、一部の出版団体は期間を限定しましたが、絵本や児童書数百冊を電子書籍として無料で公開しました。私個人は、小学校の低学年層には紙媒体による読書が好ましいと考えていますが、子どもたちの読書にこのような電子書籍の利用という選択肢も存在することが印象づけられました。学校に通えない「ステイホーム」の時期に、極めて限定的な冊数しか読めなかったかもしれませんが、子どもたちの一部は電子書籍を利用したと考えられます。電子機器を有効利用して子どもたちに読書習慣をつけさせ、同時に学校司書がオンラインによって子どもたちに読書指導をする方法もあり得るのではないのでしょうか。

通常は、児童・生徒が図書館を利用する昼休みや放課後の時間帯に、子どもたちが学校司書とオンラインで通話し、本についていろいろと質問できるようにするのです。さすがに数名の学校司書が必要になりますが、それでも1校1校に配置するよりは少ない予算で

実現が可能なのではないのでしょうか。もっとも、そのためには各学校の蔵書状況を知らないことには、児童・生徒に的確な指導ができないので、図書館資料のデータベース化作業を先に実行する必要があるでしょう。また、今後起こりうる感染症対策として、電子書籍を一定数確保しておく必要も出てくるでしょう。電子書籍は紙媒体よりも割高ですから、購入できる冊数が減ってしまうかもしれませんが、図書の補修や整理といった業務が不要になりますから、図書整備員の配置を少なくすることができます。

その他、C評価となったNo. 25「小中学校施設長寿命化計画の策定」、No. 39「社会教育施設長寿命化計画の策定」は、いずれも平成28年3月に伊勢原市が策定した「公共施設等総合管理計画」に基づく「学校施設長寿命化計画」と「社会教育施設長寿命化計画」です。この2つの取組の評価が低くなってしまった理由は、No. 25は前年度に続き「普通教室へのエアコン設置」を優先して延期されたためであり、No. 39は「令和2年度の委託業務に向けた準備」で終わったためでした。教育委員会委員も高く評価していますように、No. 25の臨機応変な対応は高く評価できます。しかし、この点は前年度にも記しましたが、地震に代表される自然災害への対応として、また近年増えている風水害の避難所としても利用される可能性が高い小・中学校施設と社会教育施設の長寿命化はやはり早く進めるべきと考えます。

(2) 評価がBとなった取組について

次に令和元年度においてB評価となった3つの取組である施策2-1-1「きめ細やかな教育環境の充実」のNo. 8「日本語指導協力者の派遣」、施策2-3-1「安全で快適な教育環境の整備」のNo. 27「小・中学校通学路の安全対策」、施策5-1-2「歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進」のNo. 48「(仮称)郷土資料館の整備」について確認したいと思います。

No. 8「日本語指導協力者の派遣」は、「児童生徒1人当たりの平均指導時間」が前年度の実績を比較すると、小学校は両年度とも13時間で、中学校は8時間から11時間に増加しています。対象となる12校(小学校8、中学校4)の児童生徒数103人(小69、中34)に日本語指導協力者を派遣しており、実績面で考えれば、確実に成果を上げています。しかし、令和4年度までの目標値である小中学校各30時間と比較すると不十分であることから、B評価になったと思われます。

日本語指導は、対応すべき語学数が少なければ、その指導協力者の確保は比較的容易でしょう。しかし、「対象児童生徒の母語が多様化している」現実を考えると、多言語にわたる指導協力者の確保は困難を伴います。そう考えますと、児童生徒、保護者に対する協力者派遣の時間数が多いに越したことはありませんが、サポートの中身がより重要になってくるでしょう。ですから、指導協力者の数を確保すると同時に、協力者のサポートレベルを高めていく必要があると考えます。そうすることで、児童生徒、保護者の満足が得られ

るのではないのでしょうか。

No. 27 「小・中学校通学路の安全対策」は、「通学路点検実施校数」の目標値として掲げている全14校での実施を平成30年度から実現していますが、「大きな整備が必要な改善等に時間がかかるなどの課題」を理由にB評価となりました。この取組の難しさは、小・中学校、行政、保護者、PTA、自治会といった地域ぐるみでの対応が求められる点と、「危険箇所」や「改善を要する箇所」については特に行政の協力が必要になる点にあります。この点に関しましては平成30年度の報告書にも書きましたので繰り返しません。が、児童生徒の命にかかわることであり、環境の整備を最優先に進めていただきたいと思います。

No. 48 「(仮称)郷土資料館の整備」は、COVID-19の拡大によって、秋に開催した「文化財フェスタ」を春に実施できなかったわけですから、これは仕方のないことであり、A評価であってもよかったように思います。

(3) 評価がBからAに上がった取組について

平成30年度の自己点検評価でB評価であり、令和元年度にA評価となった取組は施策1-2-1「家庭教育支援の充実」のNo.1「幼児家庭教育学級等の開催」、施策4-1-1「生涯学習への支援と多様な人材活用の促進」のNo.34「生涯学習や市民活動に関する情報提供」、No.35「生涯学習の充実と人材活用」、同No.36「公民館を拠点とする生涯学習活動の推進」、そして、施策5-1-2「歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進」のNo.46「歴史・文化遺産情報の国内外への発信」の5件でした。「目標1 幼児期における子育ての充実」が1件、「目標4 社会教育活動の振興」が3件、「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」が1件ですから、この1年間で、社会教育活動の振興に関わる取組の整備が進んだことが理解されます。

【3】次年度以降への期待

施策2-1-1「きめ細やかな教育環境の充実」のNo.9「教育用ICT環境の整備」は「小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備」する取組で、過去2年間にわたって実績を順調に伸ばし、令和元年度は小学校の教育用パソコンとしてタブレット端末を102台増やしました。しかし、「課題と今後の方針」として「児童生徒が授業においてさらに活用を図るためには台数が不足している状況」で、「文部科学省の『GIGAスクール構想』における児童生徒の端末整備支援を活用しながら、1人1台端末の実現に向け検討及び取組を行って」いく目標が掲げられています。

令和2年度のCOVID-19騒動のなかで最大の課題となったのが、児童・生徒の学習時間数をどう確保するかという点でした。一部の私立学校などはタブレット端末などを利用したオンラインでの遠隔授業を導入することで、完全とはいきませんが、学習時間の確保に成功したようです。感染症の拡大が再度来襲するという想定のもと、「1人1台端末の実現」

を、計画を前倒ししてでも早急に進める必要があります。当然のことですが、タブレット端末などを児童・生徒に配れば、それで学習時間数の課題がすべて解決するわけではありません。しかし、遠隔授業という授業形態を念頭に置いたうえで、教育の現場で端末の利用方法を工夫し、授業内容や質をどう確保していくかという課題を模索していく必要があるでしょう。令和2年度の授業の遅れを取り戻すだけでも大変です。ポストコロナという時代を生き抜くためにも新たな教育方法を探求していくことを期待します。

(東海大学文化社会学部アジア学科教授 小林 元裕)

VI. 点検評価シート

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

主な取組 48本

目標1

施策1-2-1

家庭教育支援の充実

No.1

取組名 幼児家庭教育学級等の開催

所管 社会教育課

Plan

各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
幼児家庭教育学級等の講座数	33講座 (H28)	27講座	14講座				35講座
幼児家庭教育学級等の参加者	595人 (H28)	452人	205人				650人

Do

R元年度の取組内容

乳幼児のいる保護者向けに「幼児家庭教育学級」を開催しました。保育付きとしたことで、保護者が安心して子育ての知識や技術等を学べる場になりました。学習だけでなくアロマテラピーやヨガ等も取入れ、保護者のリフレッシュも図りました。

Check

自己点検評価

評価	実施後のアンケートでは「参加してよかった」「リフレッシュすることができた」との声がありましたので、参加者を増やすために、講座内容の検討やPR方法の充実が必要です。子育て部局の事業が公民館で多数実施されていることや女性の社会進出等の状況から一部の公民館で講座の見直しを行いました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

核家族化が進む中、子育ての不安や悩みを抱えたり、育児疲れによるストレスを抱えながら孤立している保護者が増えていると言われています。子育て中の保護者が参加しやすい環境づくりや仲間づくりの支援、また心身のストレス軽減に繋がる取組を進めます。

目標1

施策1-3-1

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携

No.2

取組名 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

所管 教育センター

Plan

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回				4回

Do

R元年度の取組内容

地域ごとのブロックに分け、研究・実践を行いました。夏季休業中には、研究発表会との同時開催としても実施しました。職員同士の連携及び交流、情報交換を行いました。(幼稚園 1園、保育所 12園、認定こども園 9園)

Check

自己点検評価

評価	各ブロックのテーマにそった研究・実践を年間4回行いました。そのうちの1回は夏季休業中に研究発表会と同時開催とすることで、充実を図ることができました。職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、児童生徒の発達の段階による違いへの理解を深めることができています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。これまでの取組を大切にするとともに、学習指導要領の改訂を受け、学校等の段階間の円滑な接続に向けた取組となるように努める必要があります。

取組名 小学校教科担当制等の推進

所管

教育指導課

Plan

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	3校	5校				9校(R3)

Do

R元年度の取組内容

高部屋小学校、成瀬小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて理科や音楽、図画工作、家庭科等の教科を担当するなど、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師を配置することで学級担任も他学級で教科を担当する体制が整い、児童に対して複数の教員が関わることで児童理解と指導の充実を図ることができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も小中学校9年間を見通したきめ細かな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置の仕方など、小学校における教科担当制のさらなる環境整備を図るとともに、全校に拡大できるような効果的・効率的な 방식을研究してまいります。

取組名 小学校における少人数指導等の推進

所管

教育指導課

Plan

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
非常勤講師の配置率	小学校100%	小学校100%	小学校100%				小学校100%
指導補助員の配置人数	小学校11人	小学校12人	小学校12人				小学校18人
	中学校5人	中学校5人	中学校5人				中学校8人

Do

R元年度の取組内容

全ての児童生徒が、変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるために、きめ細かな教育指導体制を推進することを目的とし、非常勤講師及び指導補助員を配置しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	非常勤講師の配置により全小学校1・2年生において35人以下学級を編成することができました。また各校の実態に応じて少人数指導等も実施しました。さらに指導補助員の配置により児童生徒の学校での基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応を支援し学習に向かう意欲の向上を図りました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

小学校低学年における35人以下学級の編成やきめ細かな学習指導体制を推進するため今後も非常勤講師の適切な配置に努めます。指導補助員の配置については、学校からもその有効性が評価されているところですが、より効果的な児童生徒への理解・支援を図るため、指導補助員への研修の充実や人材の確保に取り組んでまいります。

取組名 外国語指導助手（ALT）の配置

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数(年間)	3・4年生 0回	3・4年生 10回	3・4年生 10回				3・4年生20回 (R2)
	5・6年生 17回	5・6年生 17回	5・6年生 17回				5・6年生20回 (R2)

Do

R元年度の取組内容

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、小中学校を通じた国際理解教育の充実を図るため、各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置し、英語力の向上を図りました。

Check

自己点検評価

評価	全小中学校に、概ね計画どおりALTを配置しました。児童生徒が英語の音声の聴き取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえるなど、着実に効果を上げています。プロポーザル方式による委託契約や委託契約会社及び担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

令和2年度からは新指導要領全面実施となり小学校3・4年生では外国語活動が年間35時間、5・6年生では教科外国語が年間70時間の実施となります。小学校へのALTの配置日数を計画的に拡大し、外国語教育のさらなる充実や条件整備に努めてまいります。

取組名 特色ある教育モデル事業の推進

所管 教育指導課

Plan

郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、ICT機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。また、令和2年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
外国語活動・外国語科の授業時数(年間)	1-4年生35回	1-4年生35回	1-4年生35回				1-4年生35回
	5・6年生53回	5・6年生70回	5・6年生70回				5・6年生70回 (R2)

Do

R元年度の取組内容

英語科専科教員(非常勤講師)を配置し、全時間に配置したALTとともに1年生から4年生までは年間35回の外国語活動の時間、5・6年生は年間70回の外国語科の授業を行いました。また、特色ある教育モデル校として英語科や外国語活動についての公開授業を行い、市内でその取組の成果を共有しました。

Check

自己点検評価

評価	専科教員やALTの配置による外国語活動や英語科の学習を通して、児童に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が着実に育っています。また、公開授業等を通して「おおやま英語プラン」やタブレット端末を活用した実践例等を市内小中学校に発信することにより取組の成果を共有しています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

令和元年度をもってモデルとしての事業は終了いたしました。今後も大山小学校において、これまでの取組内容を生かしながら特色ある教育を推進していきます。また、今後の取組の方向性については、大山小学校と共通理解を図りながら進めてまいります。

取組名 学校図書館の活性化

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
1校あたりの学校司書配置日数	0日	0日	0日				100日
図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校	小学校0校	小学校0校				全小学校10校
	中学校0校	中学校0校	中学校0校				全中学校4校

Do

R元年度の取組内容

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員は各校に月2回程度、年15回、1回5時間の勤務をしています。主な業務は、図書、資料の分類や整理、修理等です。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	図書に関するレファレンス(相談)業務も担う学校司書の配置については目標を達成できていない状況ですが、図書整備員の配置日数や時間数を昨年度から約2倍に増やして学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図っているところです。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として使いやすい環境にするために、学校図書館整備員の配置日数の拡大を目指すとともに、各学校における学校司書の配置の仕方についても検討していく必要があります。また、図書館資料のデータベース化についても、段階的な導入を検討するなどさらなる環境整備に努めてまいります。

取組名 日本語指導協力者の派遣

所管 教育指導課

Plan

外国につながる児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間(H28)	小学校13時間	小学校13時間				小学校30時間
	中学校12時間(H28)	中学校8時間	中学校11時間				中学校30時間

Do

R元年度の取組内容

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。【令和元年度派遣実績】対象校:12校(小8,中4) 対象児童生徒数:103人(小69,中34) 協力者派遣配当総時間数:1300時間

Check

自己点検評価

評価	内容
B	外国につながる児童生徒が生活し学習をする上で、また全児童生徒への国際理解教育を進める上で、日本語指導は重要な役割を果たしています。今後、外国につながる児童生徒の母語の多様化、人数増に対応するために、指導協力者の派遣体制についてさらなる充実を図る必要があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

外国につながる児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大等を要望するとともに、人材の確保に努めていきます。

取組名 教育用ICT環境の整備

所管 教育指導課

Plan

ICTを活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
タブレット型パソコンの設置台数	小学校 97台	小学校 97台	小学校 199台				小学校 235台
	中学校 10台	中学校 42台	中学校 42台				中学校 102台

Do

R元年度の取組内容

小学校の教育用パソコンとしてタブレット端末を102台増やしました。
【各校配置台数】各小学校(9校)65台(うちタブレット20台)・大山小学校31台(うちタブレット19台)
各中学校(3校)54台(うちタブレット9台)・伊勢原中学校101台(うちタブレット15台)

Check

自己点検評価

評価	タブレット端末を各小学校に11台(大山小学校3台)ずつ増やすことによって、教員が教材を掲示したり、児童生徒が体育の際に跳び箱のフォームを撮影し確認するなど授業での活用が図られています。ICTを活用することによって、さらにわかりやすい授業をすることができています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各校においてタブレット端末をはじめコンピュータを活用した授業実践例が増えているところですが、児童生徒が授業においてさらに活用を図るためには台数が不足している状況です。文部科学省の「GIGAスクール構想」における児童生徒の端末整備支援を活用しながら、1人1台端末の実現に向け検討及び取組を行ってまいります。

取組名 中学校給食導入の推進

所管 学校教育課

Plan

食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定	試行準備	試行				実施(R3)

Do

R元年度の取組内容

・試行校の配膳室整備を行うとともに、他3校の配膳室設計業務に着手しました。
・学校での再加熱方法の検証や予約管理システムを構築し、令和2年1月から中沢中学校で試行を開始しました。
・生徒教職員に向け説明会とアンケートを実施しました。

Check

自己点検評価

評価	・調理業者や予約管理システム業者との調整を行い、試行を行いました。 ・試行校でアンケートを実施したことにより、生徒のニーズや喫食状況等を把握することができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

・令和3年4月からの実施に向け、残り3校の配膳室整備を進めます。
・配膳と片付け時間を軽減する手法の検討が必要です。

取組名 小・中学校における食育の推進

所管 学校教育課

Plan

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校	全10小学校	全10小学校				全10小学校
思春期栄養改善事業の実施	全4中学校	全4中学校	全4中学校				全4中学校

Do

R元年度の取組内容

小学校では完全給食を実施しており、全小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。中学校ではミルク給食を実施し、令和2年1月からは中沢中学で選択制デリバリー方式の中学校給食を試行しました。また、中学2年生を対象に、骨量測定と栄養指導授業を年1回、市内4中学校で実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画どおり事業を実施することができました。地場産食材の給食での使用や、骨量測定等は、給食の食育効果をさらに高めています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取り組む必要があります。

取組名 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組

所管 学校教育課
教育指導課

Plan

児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促します。また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
健康診断の実施回数	1回	1回	1回				1回
体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回	1回	1回				1回

Do

R元年度の取組内容

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。また、全小中学校で新体力テストを実施し、結果の分析をもとに体力の向上に向けた取組を実施するとともに、県教育委員会と連携し、教職員の指導、資料の提供等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。また、体力テストの結果を、児童生徒の体力向上と健康保持増進に向けた授業づくりや児童生徒の意識向上に活用することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今日的課題として、新型インフルエンザ等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。また、体育科の授業における運動量の確保と、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図る必要があります。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.13

取組名 就学相談の実施

所管 教育センター

Plan

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育場の決定に向けた相談を行います。また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学相談の実施状況	随時実施	随時実施	随時実施				随時実施

Do

R元年度年度の取組内容

就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、就学先候補への見学同行、面接を重ね、保護者の意向を確認しながら進めました。令和元年度は81名の新就学児の就学相談を行い、うち57名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学指導等に関する調査、審議及び判定を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加しています。就学相談を必要とする保護者に就学相談を実施することができました。新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の充実を図ることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、就学2年前から関係機関と情報を共有することを必要とし、今後も継続して、情報共有と切れ目のない支援づくりに努めます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.14

取組名 教育相談の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、公認心理師・臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会を実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回(H28)	2,368回	2,080回				3,200回

Do

R元年度の取組内容

・小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,080回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を1,045回、教育相談員による電話・来所・訪問などの相談を2,894回実施しました。)
 ・教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を小中学校7校で開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	相談申込み等に応じ、教育センター教育相談員やSCによる相談を実施しました。相談回数の減少については、状況を分析し、傾向を捉えたうえで今後の相談活動を展開します。教職員を対象とした研修会においては、アンケート結果から、教職員の資質及び対応能力向上に有効であったことが示されています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

相談状況を分析し、多様化する相談内容に対応するため、心理・福祉・教育等の様々な専門性を活用した教育相談体制の強化や、学校不適応状況の未然防止に繋がる啓発的な活動を持続的に行う必要があります。また、引き続き教育相談員等の増員と資質向上を図る必要があります。

取組名 訪問型家庭支援の充実

所管 教育センター

Plan 児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数	223回 (H28)	271回	528回				390回

R元年度の取組内容

学校からの要請を受け、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境の状況把握を行い、スクールソーシャルワーカー(SSW)による家庭訪問や他機関との連携による支援などを行いました。また、スクールソーシャルワーカーコーディネーター(SSWCO)による学校訪問を定期的実施することで、課題の早期発見・早期対応に努めました。

自己点検評価

評価	内容
A	ケースが多様化・複雑化し、解決までに時間を要する一方で、学校からの依頼も増えていることへの対応として、スクールソーシャルワーカーコーディネーターを配置しました。学校の状況をよくわかっている人材の配置により、教職員の負担軽減を図ると共に、学校支援の充実に努めることができました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

課題が多様化・複雑化するケースが増えていることから、スクールソーシャルワーカー(SSW)・スクールソーシャルワーカーコーディネーター(SSWCO)、教育相談員、指導主事のそれぞれの役割をさらに明確にし、それぞれの専門性を生かした学校支援の充実に努めていきます。

取組名 適応指導教室の運営

所管 教育センター

Plan 不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。また、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
適応指導教室への受け入れ児童生徒数	6人 (H28)	4人	15人				10人

R元年度の取組内容

不登校状態にある児童生徒15人(体験通室生9人含む。小学生3人、中学生12人)が適応指導教室に通室し、適応指導教室の職員や児童生徒同士の交流など、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

自己点検評価

評価	内容
A	小集団での活動を通して自信をつけ、自分のペースで体験を積んだり、学校行事へ参加したりできるなど、適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。また個々の児童生徒の状況にあわせた休業中の自由通室について検討を行い、実施することができました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。また、特別支援学級在籍の不登校児童生徒への支援についても検討する必要があります。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.17

取組名 通級指導教室の設置・運営

所管 教育センター

Plan

通常の学級に在籍する、集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
「まなびの教室」への受入れ児童数	29人 (H28)	35人	34人				45人

Do

R元年度の取組内容

「まなびの教室」を増設し、担当教員3人で34人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で24人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し使用機器の点検整備を実施し、環境整備を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	指導の必要な児童を順番に受け入れられるよう、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画の統一に向けて、通級指導教室担当教員と情報交換を行い、子ども達の実態や評価が分かりやすくなるよう検討を行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、個別教育計画について課題を検証し改善に努め、子どもの実態や指導について、担当教員との連携を深め、今後の児童の指導に活かしていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.18

取組名 特別支援学級への介助員の配置

所管 教育センター

Plan

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
介助員の配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置(51人)	規定に基づく配置(57人)				規定に基づく配置

Do

R元年度の取組内容

特別支援学級在籍児童の増加により、小学校10校には49人、中学校4校には8人の介助員を配置しました。介助員の資質向上を図るため、研修会を3回実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数の視点から観察し、適切な支援を行うことができています。会計年度任用職員制度開始に当たり、任用条件を整理しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

年々特別支援学級に在籍する児童生徒は増加しています。引き続き、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況やニーズに応じた支援を行うことができるよう、適正に介助員を配置していく必要があります。また、安定した任用に努める必要があります。

取組名 教職員研修の充実

所管

教育指導課
教育センター

Plan

教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
経験年数に応じた研修会(新採用,2,3,4,5,10年次)の開催	継続開催	継続開催	継続開催				継続開催
夏期自己啓発研修会(20年次)の開催日数	2日間	2日間	2日間				2日間

Do

R元年度の取組内容

経験年数に応じた各研修会の計画通り実施しました。また、研究校(5校)を指定し、3年間の研究実践や報告会を行うといった教育指定研究事業も計画的に実施しました。令和元年度は高部屋小学校(人権)と山王中学校が研究報告会を行いました。研修会や校内研究の充実を図ることで、教職員の資質及び指導力の向上に努めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	「確かな学力を育む授業づくり」を目指し、集合研修や学習指導訪問を行いました。学習指導訪問では具体的な場面を通して指導助言を行っています。また教員の悩み等についても触れ、教職員全体で取り組む大切さを伝えるなど、研修受講者を通して研修の目的や内容が他の教職員へも共有されています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新学習指導要領の全面实施に向けて、研修内容の充実を図る必要があります。また経験の浅い教員が増える中、個々の課題にきめ細かく対応していくことも必要であると考えます。教職員一人一人にとって主体的な研修や研究となるよう工夫・改善を図ります。

取組名 教職員が行う調査・研究に対する支援

所管

教育センター

Plan

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	6部会				6部会
自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	5部会				6部会

Do

R元年度の取組内容

指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、5部会から応募があり、調査研究が進められました。「教育センター研究発表会」では、前年度の研究成果についての発表に加え、小学校社会科副読本の歩みについての発表や市内教職員によるパネルディスカッションを行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	指定課題別調査研究では、地域教材としての副読本の作成・小中の円滑な接続を基軸とした研究を進めることができました。自主課題別調査研究では、教職員の主体性を活かした研究が進められました。研究発表会では、研究の成果を広く共有することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

長年にわたる取組で培われてきた「教職員の主体的に研究・研修に向かう情熱」「OJTが行われる温かい学校の風土文化」「地域の教育機関との連携」などを継承していくことが大切です。学習指導要領改訂の主旨を踏まえるとともに、本市の特色を活かした研究を推進する必要があります。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.21

取組名 教職員への人権教育の推進

所管 教育指導課

Plan

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権啓発研修会の開催数	3回	3回	3回				3回

Do

R元年度の取組内容

人権教育研修会及び人権移動教室を実施しました。第1回人権研修会「インターネットと人権」の参加者は教職員25人、第2回「人権教育推進校(高部屋小)研修講座兼令和元年度全国人権教育研究会派遣実習報告会」の参加者は教職員35人でした。人権移動教室は伊勢原中学校1年生264人を対象に行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画通り研修会を実施することができました。また、学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、小中学校に対して人権教育推進校(3年間)を計画的に順次指定して研究を深めており、令和元年度は高部屋小学校において授業公開及び研究報告会を行い研究の成果を共有することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした様々な方策を引き続き検討します。

目標2

施策2-2-2

児童生徒と向き合う時間の確保

No.22

取組名 授業及び部活動への専門家等の派遣

所管 教育指導課

Plan

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
体育の授業に派遣する専門家の人数	10人	13人	18人				10人
部活動指導に派遣する協力者の人数	39人	36人	35人				40人

Do

R元年度の取組内容

小学校6校にタグラグビーの専門家を派遣して、安全面や技術面でより専門性の高い指導を実践することができました。また、中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(35人)を派遣することで、指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	外部指導協力者の派遣を行うことで専門性の高い指導が実践され、小学校の体育授業や中学校の部活動が活性化しています。また、指導協力者の派遣により、指導の見通しが持ちやすくなっていることや教職員の負担軽減が図られ、充実した授業実践や児童生徒と向き合う時間の確保につながっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育科及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部指導協力者の派遣の必要性は高まっています。今後も多様な種目に対応した指導協力者の人材確保や適切な派遣に努めてまいります。

取組名 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕

所管 教育総務課

Plan

小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟	22棟	22棟				23棟

Do

R元年度の取組内容

学校施設の安全点検を実施し、不具合箇所等の局所的な修繕を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	校舎及び体育館トイレの洋式化及びリニューアルを優先的に実施していく中、施設の安全点検を実施し、局所的な修繕を実施しています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

小中学校の屋上防水及び外壁の修繕は、建物の老朽化対策及び児童生徒の安全を確保するうえから不可欠です。引き続き施設の状況を確認しながら、必要に応じた局所的な修繕を実施するとともに、長寿命化計画策定業務委託において、優先順位付けを行い、計画的な修繕工事の検討を行う必要があります。

取組名 小・中学校校舎等の改修

所管 教育総務課

Plan

快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
トイレのリニューアル実施数	4カ所	4カ所	6ヶ所				9カ所

Do

R元年度の取組内容

比々多小学校2期東校舎・成瀬小学校3期校舎及び両校の体育館トイレのリニューアル工事及び小学校4箇所・中学校1箇所のトイレ改修設計を実施しました。また、近年の猛暑を受け、早急な対応が必要となったため、計画を前倒しし、全校の普通教室等にエアコンを設置しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	校舎及び体育館のトイレのリニューアル工事を計画的に進めるとともに、全校の普通教室へのエアコン設置が完了し、快適な学習環境となっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校施設の改修は、児童生徒に安全で快適な学習環境を提供するとともに、災害時の避難施設として機能の充実を図ることができます。今後も学校施設の機能・性能の向上を図る改修事業を進める必要があります。

取組名 小・中学校施設長寿命化計画の策定

所管 教育総務課

Plan

学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小・中学校長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討				完成(R2)

Do

R元年度の取組内容
近年の猛暑対策として、全校の普通教室等へのエアコン設置を優先的に進め、長寿命化計画策定に向けた業務委託内容等の検討を行いました。

Check

自己点検評価	
評価	事業優先度の高い普通教室へのエアコン設置を行うため、長寿命化計画の策定を延期しました。
C	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
令和2年度から2力年の計画策定業務委託の実施に当たり、次期総合計画や財政計画との整合を図る必要があることから、企画部関連課等との調整・連携を図り、計画策定を進めます。

取組名 学校施設的环境衛生の確保

所管 学校教育課

Plan

学校環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校環境衛生検査の実施回数	2回	2回	2回				2回
普通教室内化学物質検査の実施回数	1回	1回	1回				1回
保健室ダニ検査の実施回数	1回	1回	1回				1回

Do

R元年度の取組内容
計画どおり、全小中学校で全検査を実施し、検査項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

Check

自己点検評価	
評価	学校薬剤師が検査を実施、又は指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境の保持に努めていきます。

取組名 小・中学校通学路の安全対策

所管 学校教育課

Plan

通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、市役所内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
通学路点検実施校数	全14校実施	全14校実施	全14校実施				全14校実施

Do

R元年度の取組内容

小学校10校、中学校4校で、PTAや教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。

Check

自己点検評価

評価	通学路の現場にて、地域(自治会)やPTA、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有でき、市担当者や警察から改善点のアドバイス等が得ることができるため有効な事業となっていますが、大きな整備が必要な改善等に時間がかかるなどの課題があります。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

- 引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。
- 危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。

取組名 支援を要する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学援助費の支給	実施	実施	実施				継続実施

Do

R元年度の取組内容

支援を要する児童生徒の保護者に対して給食費など経費の一部を負担しました。なお、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。
【支給対象者】小学校:495人、中学校:286人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

Check

自己点検評価

評価	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

- 経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。
- 援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし取り組むよう努めます。

取組名 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan 特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給	実施	実施	実施				継続実施

Do R元年度の取組内容
特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。
【支給対象者数】小学校:83名、中学校:21名

Check 自己点検評価

評価	・特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。
A	

Action 点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
・特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。

取組名 いじめ防止対策の推進

所管 教育指導課

Plan いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いじめ問題専門調査会の開催回数	2回	2回	2回				2回
いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回	2回	2回				2回

Do R元年度の取組内容
「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を2回開催し、未然防止に関する協議を行いました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行いました。

Check 自己点検評価

評価	それぞれの会議において協議された内容を、市内小中学校全体として共有することで、いじめ問題について多角的・多面的な知識を取り入れることができました。
A	

Action 点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針
問題が複雑化・多様化してきており、また法に基づいた対応も求められる現状において、外部の専門機関や学校警察連絡協議会等の関係団体と連携を進めることはとても重要な要素となっています。今後も、学校と教育委員会、各関係団体等との更なる連携協力を図ってまいります。

取組名 開かれた学校と異校種教育機関の連携

所管

教育指導課
教育センター

Plan

社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織する、いわゆる「学校地域連絡会」等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。また、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、中学区ごとに各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校・地域連絡調整会議の開催回数	1回	1回	1回				1回
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回				4回

Do

R元年度の取組内容

各校の学校地域連絡会の代表者で「学校・地域連絡調整会議」を開催し、主に家庭学習や家庭生活、生活習慣、放課後の過ごし方について意見交換や情報共有を行いました。また市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校が集まり地域教育機関等連絡協議会を開催し各教育機関等の連携や交流を図りました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	各学校地域連絡会と情報を共有することで、学校についての理解の促進が図られ、学校・家庭・地域をつなぐ重要な機会となっています。また、各教育機関等の職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、子どもの発達の段階による違いへの理解を深めることができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市学校・地域連絡調整会議において、学校と地域とのよりよい協働の在り方について、今後も検討していく必要があります。異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっており、今後はさらに、学習指導要領の改訂を受け学校等の段階の円滑な接続に向けた取組となるように努める必要があります。

取組名 教育課題に関する講演会の開催

所管

教育総務課

Plan

今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
講演会への参加人数	640人	653人	655人	—			660人

Do

R元年度の取組内容

- ・日時: 令和元年8月27日(火)午後2時から3時30分 ・会場: 伊勢原市民文化会館大ホール
- ・演題: 劇団四季の祈り～演劇の感動を全国のこども達のところに～
- ・講師: 元劇団四季(四季株式会社)取締役 たなか浩一 氏

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	多くの小中学校の保護者、教職員の参加のもと、全国の小学生を対象に劇団四季が実施する「こころの劇場」の取り組みを通じて、「生きること」について考える契機とすることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

保護者への啓発や教職員の研修の一環として、それぞれの立場に立った講演テーマを設定し実施してきましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業の見直し及び保護者の負担軽減を図るため事業を廃止します。

目標3

施策3-1-3

家庭教育支援の充実

No.33

取組名 家庭教育に関する講演会の開催

所管 社会教育課

Plan

家庭での教育力向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
家庭教育講演会の参加人数	478人 (H28)	483人	495人				500人

Do

R元年度の取組内容

地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、小中学校PTA、青少年健全育成協議会、公民館等で実行委員会を組織し、市内4中学校区において家庭教育講演会を実施しました。実施後のアンケートでは「今の課題がわかった」「子育てを考え直す良い機会となった」等、参加してよかったとの感想をいただきました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	PTA等と公民館が連携して行うことで、保護者のニーズに沿ったテーマや講師を選定することができました。また、それぞれで役割を分担したことで、効率的に事業を運営することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てるという意識を醸成するために、PTA等を始めとする地域団体と連携しながら事業を進めていきます。

目標4

施策4-1-1

生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.34

取組名 生涯学習や市民活動に関する情報提供

所管 社会教育課

Plan

生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28)	3,507件	4,523件				1,300件

Do

R元年度の取組内容

各公民館で利用者説明会を開催し、登録団体の情報に変更が生じた時の手続きについて説明しています。変更の申し出があった時は随時修正し、常に最新の情報に変更しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	市ホームページの生涯学習や各種イベント関連ページへの閲覧数は大きく伸びましたが、生涯学習を始めたいとする人達を支援するためには、館内の「サークル活動関係掲示板」や市ホームページの「社会教育ページ」を更新し、公民館登録団体や活動状況に関する情報を提供する必要があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

公民館登録団体の情報提供については、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、わかりやすく見やすい方法を検討します。あわせて、公民館講座やイベント等の情報を「いせはらくらし安心メール」の活用などにより、公民館講座やイベント等の情報を積極的に発信し、生涯学習活動に興味を持ってもらえるようなPRも行っていきます。

取組名 生涯学習の充実と人材活用

所管 社会教育課

Plan

幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人				259,000人

Do

R元年度の取組内容

市内の大学や企業、ボランティア団体と連携しながら、公民館講座やイベント等を実施しました。学習成果を生かせる取組としての「いせはら市民大学」は、市民へ学習の機会を提供し、生涯学習推進リーダーの育成に努めました。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の講座、3/6からは公民館の施設利用も中止しました。

Check

自己点検評価

評価	各協力団体と連携して事業を作り上げることで、市民ニーズにあった事業を実施することができましたが、参加者の固定化が見られました。新たな生涯学習推進リーダー育成のためにも、より多くの参加者の獲得に向けた検討が必要です。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も各協力団体と連携し、より市民に関心を持ってもらえるような事業を企画して、生涯学習活動の普及や推進する担い手の育成に努めていきます。

取組名 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進

所管 社会教育課

Plan

地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人				259,000人

Do

R元年度の取組内容

各公民館で、地域の課題や特色を踏まえた学級・講座を開催することで、生涯学習の推進を図り、地域活動団体の活動を支援しました。〈館別利用人数：中央114,218人、大山7,057人、高部屋20,379人、比々多14,509人、成瀬27,549人、大田29,052人、伊勢原南32,755人〉

Check

自己点検評価

評価	3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の施設利用を中止しましたが、2月までの利用人数は昨年度より増加しており、生涯学習活動の推進が図れたと思います。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も地域団体等と連携し、生涯学習意欲の向上に繋がるような講座を実施していきます。また、公民館活動の一層の発展に向けて、新たな参加者の獲得に向けた取組も検討していきます。

取組名 人権教育の推進

所管 社会教育課

Plan 広く市民に人権に関する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権セミナーの実施回数	4回 (H28)	4回	4回				4回
人権セミナーの参加者数	228人 (H28)	268人	283人				250人

R元年度の取組内容

人権セミナーを4回実施しました。
 第1回:教科書に『土農工商』が載っていないって知っていますか? 第2回:青少年の犯罪被害と現状と人権
 第3回:やり直しのきく地域社会・ホームレスの人権 第4回:暮らしと人権・生きがい・認め合い・思いやる地域

自己点検評価

評価 多様なテーマを取り上げ、いろいろな角度から人権尊重の精神を啓発することができました。小中学校PTAや各社会教育団体から多くの参加者があり、効果的に事業を実施することができました。

A

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

毎回アンケートで高い評価をいただいている事業ですが、一層の普及・啓発に向けて、今後も継続してセミナーを開催していきます。

取組名 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

所管 社会教育課

Plan 市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展示会や文化祭等を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いせはら市展の来場者数	1,764人 (H28)	1,900人	1,820人				2,000人
市民文化祭の来場者数	10,017人 (H28)	8,277人	7,488人				11,000人
市民音楽会の来場者数	650人 (H28)	646人	未実施				700人
伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人 (H28)	1,250人	未実施				1,500人

R元年度の取組内容

市民に文化芸術活動の成果を発表する場とともに、芸術作品の鑑賞の機会を提供することで、地域の文化芸術活動の推進に努めました。第24回いせはら市展は4部門(絵画・版画・彫刻、書、写真、陶・工芸)、第55回市民文化祭は33催事(展示12、大会3、イベント5、発表12、菊花展)を実施しました。

自己点検評価

評価 いせはら市展は計画どおり実施しましたが、市民文化祭は台風19号の影響で1日中止、市民音楽会と伊勢原美術協会展は、企画はしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでした。

A

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

文化芸術活動の推進に向けては、関係団体と実施に向けた調整を行いながら、参加者や来場者の両者が安全で安心して参加できる事業運営を行っていきます。

取組名 社会教育施設長寿命化計画の策定

所管 社会教育課

Plan

社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育施設長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討				完成(R2)

Do

R元年度の取組内容

長寿命化計画策定に向けて、業務委託内容の調査・研究を行い、令和2年度の委託業務に向けた準備を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	長寿命化計画の策定に向けた検討を重ね、翌年度に策定作業に入るための準備を行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

令和2年度から2力年の計画策定業務委託の実施に当たり、次期総合計画や財政計画との整合を図る必要があることから、企画部関連課等との調整・連携を図り、計画策定を進めます。

取組名 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備

所管 社会教育課

Plan

「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
大田公民館と大田ふれあいセンターの統合	準備・検討	準備・改修	利用開始				利用開始(H31)

Do

R元年度の取組内容

大田公民館と大田ふれあいセンターを統合し、新大田公民館が開館しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画どおり平成31年4月1日に開館することができ、順調に公民館運営ができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

公民館運営は順調に始まりましたが、今後も利用者が使いやすい施設を念頭に、必要な整備を進めていきます。

取組名 図書館における生涯学習の推進

所管 図書館・子ども科学館

Plan

図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
育成・支援したボランティアの延べ人数	48名	64名	72名				73名

Do

R元年度の取組内容

視覚障がい者向けボランティア育成講座及び図書館や学校や地域で読み聞かせ活動を行うボランティア向け読み聞かせ講座を実施しました。
 ・音声訳基礎講座 1講座6回 ・読み聞かせ講座 1講座3回

Check

自己点検評価

評価	内容
A	初心者向けボランティア講座とともに、現在図書館で活動するボランティアや学校や地域でボランティア活動を行う市民に対する研修講座を設けることで、読書普及・啓発ボランティアを育成・支援することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新たに活動する読書普及・啓発ボランティアの育成とともに、引き続き、現在活動しているボランティア団体の活動の維持・活性化を図ってまいります。

取組名 図書館資料の整備・充実

所管 図書館・子ども科学館

Plan

市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入を行います。また、図書資料の適正な整備(受入れ・除籍・配架等)を行うとともに、魅力ある書架づくりに努めます。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
図書資料貸出利用者数	138,503人(H28)	140,365人	127,977人				140,000人
図書資料等の寄贈受入れ冊数	1,253冊(H28)	2,193冊	1,304冊				1,550冊

Do

R元年度の取組内容

・利用者のリクエスト等を考慮した資料の選定に努めました。
 ・経年資料の除籍整理を進めながら、寄贈図書を受入れることで書架の活性化を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	台風19号による臨時休館及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期臨時休館等により、開館日数が減じたため、利用者減となりましたが、経年資料の除籍整理を進めることで書架の活性化を図るとともに、テーマに沿って選書した特集書架を設置する等、読書意欲を喚起する書架構成に努めました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

市民のニーズを取り入れた図書の受入れ・整備に努めるとともに、郷土資料や郷土に縁のある資料の収集・整備に努めていきます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.43

取組名 読書活動の普及・啓発

所管 図書館・子ども科学館

Plan

乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
各種読書普及講座等の開催回数	129回 (H28)	131回	137回				135回
各種読書普及講座等への参加人数	2,455人 (H28)	2,643人	1,808人				2,800人

Do

R元年度の取組内容

朗読ボランティアによる朗読会や読み聞かせボランティアによるおはなし会を定期的で開催したほか、東海大学付属図書館との相互利用協定事業として「市民のための図書館教養講座」の開催等、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象とする、さまざまな読書啓発事業を展開しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	1回あたりの参加人数は減少しましたが、市民やボランティアとの協働により、多くの事業を実施し、市民とともに歩む図書館を実現しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、市民やボランティアと連携し、読書活動の普及・啓発に努めていきます。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.44

取組名 文化財の指定・登録の推進

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
新たに指定・登録する文化財の数(累計)	-	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件				指定5件 登録5件

Do

R元年度の取組内容

文化財の新たな指定・登録に向け、候補となる文化財の調査を進め、データを整理するとともに、所有者との協議を進めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	令和2年度の指定・登録に向け、調査で明らかとなった歴史的評価を踏まえ、所有者との調整を進め、国、県等の関係機関との協議を行う準備を整えることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市文化財保護条例に基づき、市として継承していくべき文化財について、所有者の意向を確認しながら、指定・登録制度を積極的に活用していきます。そのための文化財調査を計画的に実施していくとともに、その成果に基づいて指定・登録の準備を進めていきます。

取組名 市史編さん事業の推進

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
伊勢原市史ダイジェスト版の刊行	原稿執筆・編集	刊行	一般頒布				刊行(H30)

Do

R元年度の取組内容

刊行した伊勢原市史ダイジェスト版を小・中学校等に配布するとともに、広報やホームページ、自治会回覧等で周知しながら、市民協働課や市観光協会の協力を得て、一般への頒布に努めました。また、市史編さん事業を通じて収集した資料の公開・活用に向けた整理作業の事業化を検討しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	ダイジェスト版の目的である、市民に市の歴史をわかりやすく解説し、気軽に手にとってもらうため、一般頒布を行った結果、525冊の売上げとなりました。また、内容についても概ね好評を得ています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

刊行したダイジェスト版について、ホームページ等による周知、イベント等の機会を利用した頒布の拡大を図るとともに、市史編さん事業を通じて収集した資料の整理作業を開始し、計画的に実施していく必要があります。

取組名 歴史・文化遺産情報の国内外への発信

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財ホームページ新規コンテンツ数(累計)	-	1件	3件				5件

Do

R元年度の取組内容

インターネットにより文化財に関する情報を発信する「いせはら文化財サイト」の適正な管理を図るとともに、比々多地区に設置した解説案内板とリンクした「比々多地区文化財散策ルート」と市登録文化財である「青い目の人形」のコンテンツを追加しました。この他、既存コンテンツについても、情報更新、映像の追加等を行い、充実を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	「いせはら文化財サイト」の充実に向け、目標どおり新コンテンツを追加し、個々のコンテンツについても内容の見直し、追加を行いました。一方で、一部のメニューについては更新にやや時間を要しました。また、ホームページの英語化については、必要な英文原稿をほぼ揃えることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

職員によるホームページ管理のため、手間のかかるページについては、更新が滞ることがありました。コンテンツについては計画どおりの新規作成を目指し、また、見やすさを考え、統合、整理を図っていきます。ホームページの英語化については、新規開設に向けて作業を進めていきます。

取組名 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人 (H27)	6,517人	5,022人				6,500人
いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数(累計)	98人 (H27)	112人	112人				160人

Do

R元年度の取組内容

普及事業として学校への出前授業、展示会、文化財特別公開、調査報告会等を実施しました。また、散策コースの整備として、文化財の解説案内板・方向柱を設置しました。人材育成事業としては、歴史解説アドバイザー養成講座第6期生前期講座を開講しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	新型コロナウイルス感染拡大により、一部の講座、発表会等は中止となりましたが、日本遺産に関する展示会、かながわ考古学財団との共催による発掘調査現場の公開、宝城坊宝殿特別展覧会等については、関連機関の協力を得ながら、市の特性を活かした事業を実施することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

日本遺産協議会、歴史文化を活かした地域づくり協議会、日本博事業等で実施している文化財の公開・活用事業との調整を図り、相互に補完する形で事業を展開していきます。実施に際しては、商工観光課のほか、関係団体、商業事業者とも連携を図る必要があり、また、新たな層への働きかけにより、参加者の拡大を目指します。

取組名 (仮称) 郷土資料館の整備

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
展示会等の開催件数	1回 (H28)	1回	1回				2回

Do

R元年度の取組内容

施設には老朽化が進んでいる箇所がありますが、適宜必要な修繕を実施し、適切な維持管理を行いました。施設の利用としては、日本遺産の紹介、市民団体の活動発表を行う「文化財フェスタ」を秋に開催しました。また、市史資料等、所蔵資料の整理作業の場として活用する準備を整えました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	新たな集客を目指し、秋の「文化財フェスタ」に新しい企画を取り入れました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた春の開催はできませんでした。また、今後のあり方について、所蔵資料の整理の場として活用を図る方策を検討しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設と敷地を適正に管理しながら、認定された日本遺産の構成文化財や市内の貴重な文化財等を紹介する仮設的な展示会等を開催し、また、寄贈、収集資料の整理場所としても活用を図ります。また、中期的な視野に立ち、施設の将来的な活用方法について検討を進めていきます。



令和 2 年度（令和元年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2020 年 10 月
発 行 伊勢原市教育委員会
編 集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地
TEL : 0463-74-5104
FAX : 0463-95-7615